

「豊橋総合動植物公園」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋総合動植物公園

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：公益財団法人豊橋みどりの協会
- (2) 代表者：理事長 荒木 義夫
- (3) 所在地：愛知県豊橋市大岩町字大穴1番地238

3. 非公募の理由

本施設は動物園、植物園、遊園地、自然史博物館の4つのゾーンが一体となった全国でも類を見ない総合公園であり、人々にとって身近な、学びとレクリエーションの場として長年親しまれてきています。本施設の運営管理に当たっては、今回、改札管理業務、植物園管理業務、園地管理業務を業務範囲とし、いずれの業務においても平成18年度から指定管理者として適切に管理運営してきた実績及び経験によって蓄積されたノウハウを有し、加えて植物・園芸に関し高度な知識と技能を持ち、「緑化事業」をその設立趣旨とする公益財団法人豊橋みどりの協会が最も適切で効果的な運営管理に資するものと認められることから、公募によらず、同公益財団法人を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- (1) これまで蓄積した改札管理、植物園・園地管理のノウハウを十分活かした事業を展開することが示されており、かつ客観的な目標値の設定、実績値の測定、その後のPDCAサイクルについても具体的な実施方法が示されていることから、第5次総合計画に掲げられる「100万人プロジェクト」の達成に寄与できる施設運営を行うことができる提案がなされている。
- (2) ナイトジャングルを始めとする、集客・収益性の強いイベントを新規に開催することで、園内の季節のイベントと連動し、広く認知が望めることが期待できる。また、それによる収益を管理費に充当し、指定管理費を縮減することが具体的に示されている。
- (3) 大花壇・温室において外部の有識者の意見を取り入れた新たな展示計画や、本園の新たな目玉となる珍しい植物を収集展示するなどこれまでの植物園から一歩進んだ提案が記載されており、本施設のより一層の魅力を体験できる施設運営業務の提案がなされている。

- (4) 来園者がリピーターとなっただけのような、気持ちの良い接客を行うこととして、本園周辺の飲食店や観光スポットの案内地図を作成し配布するなど、きめ細やかな情報提供等を行うとともに、記念日の来園者などに対するおもてなしの取組みが具体的に示されている。
- (5) 植物園及び園地管理業務に従事する職員に、施工管理・安全管理について監理監督できる1級造園施工管理技士を配置するなど、各種資格を取得させることを含め、人員体制や人材育成について、業務に対して必要と思われる提案がなされている。
- (6) 急病人対応マニュアルを作成することや、気象警報・注意報などを来園者に対し積極的に周知し注意喚起、また避難誘導などを行うことなど来園者の安全対策及び危機管理対策について、適切な提案がなされている。

また、施設の管理運営を行うための組織の規模・財政的基盤を十分有した公益財団法人であることや、平成18年度以来13年間にわたるこれまでの実績・経験を踏まえての安定性、信頼性が期待できることから、本施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区 分	氏 名	備 考
委員長	岩 淵 肇	浜松市動物園長
委 員	佐原 義彦	はままつフラワーパーク園長
委 員	三輪多恵子	豊橋創造大学経営学部准教授
委 員	鈴木 康代	税理士
委 員	瀧川 直史	豊橋市動植物公園長

※選定委員会開催日 平成30年10月29日（月）

6. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

※平成30年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

問合せ先

豊橋市総合動植物公園部動植物公園

管理グループ

電話 0532(41)2186